

# 教育・保育給付認定兼入園申請書 変更届

(あて先) 新潟市長  
施設長

下記事項について、変更がありましたので届出します。

提出日 令和 年 月 日

変更前 (必ずご記入ください)		変更後 (変更がある場合のみ記入してください)	
在園施設名			代表保護者を変更する場合のみ 変更理由を記  理由発生日：令和 年 月 日
ふりがな 児童氏名	(平成・令和 年 月 日生)		
代表保護者氏名	児童との続柄 ( )	児童との続柄 ( )	
住所	新潟市	新潟市	※ 保護者の変更に伴う保育料引き落とし口座の変更等は、金融機関でのお手続きが必要です。 ※ 変更届提出の注意事項について、裏面を必ずご確認ください。 ※ 変更届は児童1人につき1枚ご提出ください。
連絡先	(自宅)	(自宅)	
	(父携帯)	(父携帯)	
	(母携帯)	(母携帯)	

## 変更内容

《変更のある内容をチェック》

世帯の状況に関する変更 … 世帯員の増減、障がい者の同居有無・生活保護受給有無の変更

→ 裏面の『世帯の状況についての変更箇所』をご記入ください

認定の内容に関する変更

→ 以下の該当する項目にチェックしてください

認定区分の変更 【変更希望月 令和 年 月】

- 1号認定（教育認定）⇒ 2号認定（保育認定）への変更
- 2号・3号認定（保育認定）⇒ 1号認定（教育認定）への変更

※1号認定への変更対象児童は、満3歳以上の児童となります。

※1号認定から2号認定へ変更を希望する児童で、令和2年4月以降の変更を希望する場合、利用調整への申し込みが必要となります。

勤務証明書兼就労届出書内容の変更

- 勤務先の変更
- 雇用期間の変更
- 勤務時間・勤務日数の変更

※変更後の勤務証明書兼就労届出書を併せてご提出ください。

保育必要量の変更 【変更希望月 令和 年 月】

- 保育標準時間への変更
  - 保育短時間への変更
- ※現在2号・3号認定（保育認定）であるか、または1号認定（教育認定）から2号認定（保育認定）へ変更を希望する方が対象です。  
※保育必要事由や就労・就学の状況により、希望する認定が行えない場合があります。

保育必要事由の変更

父の変更

- 就労  疾病・負傷  障がい  介護・看護  育児休業
- 災害  求職活動  就学  その他 ( )

母の変更

- 就労  疾病・負傷  障がい  介護・看護  育児休業  妊娠・出産
- 災害  求職活動  就学  その他 ( )

※変更後の保育必要事由を証明できる書類を併せてご提出ください。

# 世帯の状況についての変更箇所 （変更がある場合のみ、該当するものにチェックしてください）

**世帯員の増減**  
（おじ・おばを除く）

教育・保育給付認定の審査のため、担当課により住民基本台帳、課税・福祉（生活保護受給有無・在宅障がい者有無）データ等（増員者分）を閲覧することについて、ご承諾ください。  
※承諾がいただけない場合は、同認定の審査を行うことができない場合がありますので、ご承知おきください。

**承諾する**

代表保護者署名  
（変更がある場合は変更後の代表保護者）

**承諾しない**

※自署の場合は押印不要

増減	児童との続柄	ふりがな 氏名	生年月日	障がい者手帳等 交付有無 ※	世帯員が増減する理由
<input type="checkbox"/> 増員 <input type="checkbox"/> 減員		.....	大・昭 平・令 年 月 日生	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(理由発生日 月 日)
<input type="checkbox"/> 増員 <input type="checkbox"/> 減員		.....	大・昭 平・令 年 月 日生	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(理由発生日 月 日)
<input type="checkbox"/> 増員 <input type="checkbox"/> 減員		.....	大・昭 平・令 年 月 日生	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(理由発生日 月 日)
<input type="checkbox"/> 増員 <input type="checkbox"/> 減員		.....	大・昭 平・令 年 月 日生	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(理由発生日 月 日)

**障がい者同居状況の変更**

同居なし  同居あり ⇒ 申請児童との続柄 ( )

変更の事実発生日 令和 年 月 日

**生活保護受給状況の変更**

受給廃止  受給開始

変更の事実発生日 令和 年 月 日

※障がい者手帳等とは、身体障がい者手帳、精神障がい者保険福祉手帳、療育手帳、特別児童扶養手当受給者証です。  
 ※また、ここでの障がい者とは、上記の手帳等の交付のある方を対象とし、申請児童やおじ・おばを含みます。  
 ※障がい者手帳等の交付のある方が増員となる場合や、新たに交付された方がいる場合は、該当者の障がい者手帳等の写しを添付してください。

## 【変更届提出時の注意事項】

- ◆ 原則として、保護者の申出による認定内容の変更は、変更届の提出のあった日の翌月以後の変更とします。  
ただし、月初日に変更届の提出があった場合は、当月以後の変更とします。
- ◆ 世帯員の増減などによる保育料に関わる変更については、事実の属する月の翌月からの変更になります。（原則年度内）
- ◆ 母子・父子世帯で、再婚等により父または母が増員する場合、増員者の保育必要事由を証する資料を添付してください。（保育認定のみ）
- ◆ 世帯員の増員がある場合は、マイナンバー記載用紙による増員分のマイナンバーの届出が必要です。
- ◆ 1号認定から2号認定へ変更を希望する児童で、令和2年4月以降の変更を希望する場合、利用調整への申し込みが必要となります。  
利用調整の結果、1号認定から2号認定へ変更ができなかった場合、1号認定から2号認定へ変更を希望する児童は引き続き1号認定として在籍施設を利用することができます。